

資機材搬送車
仕 様 書

(消防本部)

令和 6 年度

二戸地区広域行政事務組合消防本部

資機材搬送車仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書（以下「本仕様書」という。）は、二戸地区広域行政事務組合消防本部（以下「当本部」という。）が、令和6年度に購入する資機材搬送車（以下「当車両」という。）の製作及び艤装に関する仕様を定める。

2 適合法令

当車両の製作及び艤装にあたっては、資機材搬送車仕様書（以下「本仕様書」という。）に定めるほか、次に掲げる関係法令の規格、基準に適合するものであり、極力環境に配慮した低公害、低排出ガス規制適合車両であること。

- (1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- (2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- (3) その他関係する諸規定

3 概要

当車両は、ワイドキャブ、ロングボディタイプであり、積載資機材を天候等に左右されず安定して搬送できる箱形積載室を設け、艤装は後部パワーゲート及び左側面に搬入出用のスライドドアを、両側面及び背面の上部に夜間活動用照明を設けた消防自動車である。

4 制作上の注意

消防車両としての最適の構造及び性能を十分に有し、次のとおりとすること。

- (1) 当車両は、本仕様書及び承認図（契約後、受注者側にて作成する。）に定める規格・基準をすべて満たし、緊急自動車として岩手県公安委員会の承認が得られるものとする。
- (2) 当車両は、迅速、適切なる災害の防ぎょ活動のため、現場活動に必要な各種資機材を積載及び搬送することを目的とし、災害時における消防活動に供するために作成するもので、各部の構造及び装置は堅牢で災害活動の酷使に十分耐えるものであり、かつ、維持管理が比較的容易で経済性に優れたものであること。
- (3) 本仕様書の中の「同等」とは、表示した銘柄の物品と同等であることを適切な手段により証明できる見本及び規格、性能証明書をもって証明すること。同

等品の申請は入札前の当本部が指定した期日までに、諸元、性能、価格等の比較表を提出して当本部の承認を得ること。

- (4) 契約に当たっては本仕様書を熟知し、疑問な点は当本部と十分協議の上契約すること。

なお、契約後の一切の疑義は、当本部の解釈に従うこと。また、質疑応答事項は本仕様書の追補とする。

- (5) 受注者は本仕様書に基づく製作が完全に施工できるよう事前に検討を行い、車両納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。

- (6) 製作の進行に伴い、本仕様書に定めない事項又は細部についての疑義及び不明事項が生じたときは、直ちに当本部と協議し製作に万全を期すること。

なお、諸々の理由により本仕様書及び承認図に変更を必要とするときは、直ちに当本部に連絡し、その指示を受けた後、速やかに確認の図書を提出して承認を受けること。

- (7) 本仕様書に定めない事項について、業者の公表した仕様並びに機能上及び製作上、当然必要と思われるものは施工すること。

- (8) 特許等工業所有権に関する法令、第3者の有する特許法、実用新案法、又は意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することがないような処置を講ずること。これらの運用、適用にかかる費用は受注者が負担すること。

- (9) 取付品及び各資機材は、すべて新規製品とする。

- (10) 各装置及びパーツの取り付けは、原則としてボルト締め付けとすること。

なお、ボルト等は、必要に応じてネジロック材を使用し確実に締め付けること。

- (11) 車体全般にわたり防水措置及び防錆措置を十分に行うこと。特に下廻り部分の部材の継ぎ目は、すべてコーキングをすること。

- (12) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行えること。

- (13) 使用取扱上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。

- (14) 全体的に重量軽減を図り、前後左右の荷重バランスを十分に考慮すること。

- (15) 水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。また、器具接触等により塗装剥離のおそれがある部分には、適切な保護対策を講じること。

- (16) 本仕様書に明示されていない車体の構造、資機材の配置、引出装置、固定装

置等については別途協議とする。

5 規格及び表示

(1) 規格

車両に使用する材料及び部品は、特に指定するものを除き、すべて日本工業規格（工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項の日本工業規格をいう。以下同じ。）のものを使用すること。ただし、ネジ類については、ISOネジ又は、これに準じたものを使用すること。

(2) 表示

ア 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語、又は英語で表示すること。

イ 車両に使用する単位等の表示は、すべてSI単位で表示すること。

6 検査及び試験

(1) 中間検査

ア 当車両の主要部の艤装を終了した段階で実施するものとし、受注者は、当本部に検査日時、場所及び要領を記載した検査依頼書を14日前までに提出すること。

イ 組立後、目視できない部分については、写真撮影し中間検査時の資料として提出すること。

ウ 中間検査において、この仕様書と異なる箇所がある場合、速やかに修正するものとし、やむを得ず修正不能の場合は設計変更、改造の承認を受けるものとする。

なお、その場合は必要に応じて再検査を行う。この検査に係わる費用は受注者が負担すること。

(2) 完成検査及び試験

納入時に当本部が指定する場所において次の検査、試験を行うこと。

ア 走行試験

イ 取付品、積載品及び附属品の検査

ウ 車体、艤装、塗装検査

(3) その他必要に応じ検査を行うものとする。

7 納入場所等

(1) 納入場所 二戸地区広域行政事務組合消防本部（岩手県二戸市金田一字上田面300番地2）

- (2) 納入期限 令和7年2月28日
- (3) 完成車納入の際は、燃料を満載にすること。
- (4) 車両の操作、取扱い要領及び資機材の取扱いについては、各専門業者による説明指導を受注者の責任において実施すること。

なお、説明指導の実施日時について、車両の納入前に当本部と調整すること。

8 提出書類

- (1) 受注者は、製作に先立ち、契約後速やかに次の書類を各3部提出し、当本部の承認を受けるとともに、制作中、仕様書に定めない事項又は細部についての質疑は、当本部と協議し製作に万全を期すること。

- ア 製作工程表（案）
- イ 車体艤装5面図（案）
- ウ シャシー、エンジン諸元表
- エ 回転軌跡図
- オ 荷箱寸法図
- カ 構造図
- キ 電気配線図（案）
- ク 装備品、取付品、付属品一覧表
- ケ その他当本部が指示するもの

- (2) 納入時に次の図書を提出すること。

- | | |
|---------------------|------|
| ア 最終艤装5面図 | 3部 |
| イ 改造自動車等審査結果通知書の写し | 3部 |
| ウ 自動車検査証の写し | 3部 |
| エ 緊急自動車届出済証の写し | 3部 |
| オ 車両取扱説明書及び積載品取扱説明書 | 1部 |
| カ 整備等の参考書 | 1部 |
| キ 保証書 | 1部 |
| ク その他当本部が指示するもの | 必要部数 |

9 登録事務等

車両完成後、国土交通省東北運輸局岩手運輸支局長が行う新規登録検査のための手続きを代行し、当該検査を受けた後納入すること。これに要する自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料金は当本部が負担する。

なお、登録ナンバープレートの数字4桁は「登録年（西暦）下2桁＋登録月2」とすること。

10 保証等

納入後、保証期間は2年間とする。ただし、保証期間後であっても設計、製作及び材料不良等に起因する故障等問題が生じた場合、受注者の責任において無償で是正修復するものとする。

第2 仕様

1 艀装材料

艀装材料は、次に掲げるもの又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用してあること。

- (1) 車両の構成材は日本工業規格G3101（一般構造用圧延鋼材）又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものであること。
- (2) ステップ等は、必要に応じてアルミ縞鋼板を使用すること。
- (3) 蝶板、手すり、握り棒、工具箱等その他金属露出部分及び外部に取り付けるボルト、ナット類はステンレス製部材を使用すること。
- (4) コーキング及びシーリング材は、経年変化により硬化しない弾力性のあるものを使用すること。
- (5) 潤滑油及び各種作動油は、各メーカーが指定するものを使用し、規定量を入れておくこと。
- (6) 電池及び電池パックを使用するものは、各メーカーが指定するものを使用し、必要数を入れておくこと。
- (7) その他の材料は、次によること。

ア プラスチック類は、難燃性のものを使用すること。

イ ゴム製品及び合成樹脂製品は、耐候耐油性のものを使用すること。

ウ 木材は、十分に乾燥したものを使用し、製作後、変形及び歪み等が生じ難いものとする。

2 主要諸元

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 全長 | 7,000mm以下 |
| (2) 全幅 | 2,300mm以下 |
| (3) 車両全高 | 3,400mm以下 |

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (4) 軸間距離 | 3,400mm程度 |
| (5) 車両総重量 | 7,500kg未満 |
| (6) エンジン | 水冷4サイクルディーゼルエンジン（過給機付） |
| (7) 燃料 | 軽油 |
| (8) 総排気量 | 4,000cc以上 |
| (9) 最高出力 | 公称出力が110kW（150ps）以上 |
| (10) 最大積載量 | 3,000kg未満 |
| (11) 駆動方式 | 4輪駆動 |
| (12) 変速方式 | オートマチックトランスミッション |
| (13) 乗車定員 | 2名以上 |
| (14) オルタネーター | 24V-60A以上 |
| (15) 蓄電池容量 | 24V-100AH以上（130E41R又は同等以上） |
| (16) サスペンション | 前 独立懸架式
後 車軸式 |

3 シャシー

(1) シャシー規格

- ア 令和5年度以降に製作されたものを使用すること。
- イ シングルキャブ付き3t級のシャシーとすること。
- ウ 最新の排出ガス規制及び騒音規制に適合すること。
- エ シャシーメーカー純正の寒冷地仕様とすること。

(2) キャブの構造

- ア キャブは手動でチルトできること。
- イ 床面には、フロアシートを張ること。
- ウ ルーフ
 - (ア) 接合部の防錆及び防水の処理を確実に行うこと。
 - (イ) 無線工事（別途）に際し必要な配線敷設のこと

エ ドア

- (ア) ドアは、片側1枚ずつの2ドアとすること。
- (イ) すべてのドアに施錠装置を取り付けること。

なお、この施錠装置は、運転席で操作できる電磁式集中ドアロック装置付とすること。

オ 窓

すべてのドアに開閉式のガラス窓を取り付けること。

なお、すべてのドアのガラス窓は、電動で上下するパワーウィンドウとすること。

カ 座席

(ア) 座席は、前向きとし、2人掛け以上とすること。

(イ) 座面及び背もたれの表面は、超防汚性及び耐久性に優れた材質とし、すること。

(ウ) すべての座席にシートベルトを取り付けること。

キ 乗降の際、塗装剥離等損傷防止のため指定する箇所には、アルミ合金製保護板又はアルミ縞鋼板を張ること。

(3) 視界

ア ヘッドライトは、LED型又は放電管バルブ型とすること。

イ フォグライトは、LED型又はハロゲンバルブ型とすること。

ウ フロントグリルの適切な位置にデイトムランプを取り付けること。

エ フロントウィンドウにウォッシャー連動の間欠式ワイパーを取り付けること。

オ フロント左右に大型のアウトターミラー（ヒーター付）を取り付けること。

なお、鏡面は運転席から遠隔操作により調整できるものとすること。

カ フロント左側にアンダーミラーを取り付けること。

キ フロント左側のアウトターミラーは、運転席から遠隔操作によりステアの根元から格納できるものとすること。

(4) 計器類

ア エンジン回転計（100回転刻みの目盛り及びエンジンの高負荷を示すレッドゾーンを表示したもの）を取り付けること。

イ エンジンアワーマーターをキャブ内の適切な位置に取り付けること。

ウ エンジン水温計をキャブ内の適切な位置に取り付けること。

エ 上記の計器は、夜間用照明灯付（内部照明でも可）とすること。

(5) 燃料タンク

ア 燃料タンクの容量は70ℓ程度とすること。

イ 燃料タンクは、キャブ左側下部の適切な位置に取り付けること。

ウ 燃料タンクのキャップは鍵付とすること。

(6) 冷暖房装置

冷暖房装置は、シャシーメーカー純正品、又は同等以上の性能を有するものとする。

なお、各座席から容易に操作できること。

(7) ステアリング

ア ステアリング装置はパワーステアリングとし、チルトできる構造とすること。

イ SRSエアバックを運転席に内蔵すること。

(8) ブレーキ装置

ア 主ブレーキには、ABS（アンチロックブレーキシステム）を装備すること

イ 補助ブレーキとして、排気ブレーキを装備すること。排気ブレーキはアクセルペダルに連動し、アクセルペダルを踏み込み中は、作動しない構造とすること。

ウ 坂道発進補助装置付きとすること。

(9) タイヤ及びディスクホイール

ア タイヤは、ブリヂストン製ミックスパターンとすること。

イ ディスクホイールは、鉄ホイールとすること。

ウ 応急タイヤ1本は、上記の組み合わせとすること。

(10) 自動充電装置

自動充電装置は、次のとおりとすること。

ア AC100Vの電源により、シャシー積載のバッテリーに自動的に充電する装置を取り付けること。

イ 過充電防止装置付きとすること。

ウ 自動充電装置と車両側コンセントを結線すること。

エ 車両側コンセントを次のとおり取り付けること。

(ア) 取り付け位置は、適切な位置とすること。

(イ) 車両側コンセントは、マグネット式またはメタルコンセント（防水カバー付）とすること。

(11) キャブ内取付品

ア 運転席及び隊長席にサンバイザーを取り付けること。

- イ 隊長席上部にアシストグリップを取り付けること。
- ウ 電子サイレンアンプをダッシュバンの適切な位置に取り付けること。
- エ 機能集中装置をダッシュバンの適切な位置に取り付けること。
- オ AM/FMラジオ(時計付き)を適切な位置に取り付けること。
- カ カーナビゲーションシステムをダッシュバンの適切な位置に取り付けること。
- キ ETC車載器(アンテナ分離型)を適切な位置に取り付けること。
- ク 室内灯をキャブ内天井中央に、次のとおり取り付けること。
 - (ア) 室内灯はLEDとし、キャブ内全体を十分に照らすこと。
 - (イ) 室内灯の形状は、長方形(大型)とすること。
- ケ マップランプを運転席及び隊長席上方の適切な位置に、LED灯(飛鳥特装製 APY-517、又は同等以上の性能のもの)を取り付けること。また、LED灯の取り付け位置付近にON/OFFスイッチを設けること。

(12) その他

- ア フロントグリルは、純正クロームメッキとすること。
- イ 消防章をフロントグリル中央部に直付けにより取り付けること。

なお、シャシーメーカー固有のマークは取り外し、取付け面を黒色とすること。
- ウ 器具の脱着時の塗装剥離防止のため、必要と認める箇所にアルミ合金製保護板又はアルミ縞鋼板を張ること。
- エ 冷却水は、ロングライフクーラントを使用し、凍結温度を -30°C 以下に設定すること。
- オ 天井内張りは、難燃材以上の性能を有すること。
- カ サイドバイザー(樹脂製)をすべてのドアに取り付けること。
- キ フロアマット(ゴム製)を取り付けること。
- ク マッドガード(ゴム製、黒色)を全輪に取り付けること。

4 車体の構造及び艤装

(1) 構造

- ア 艤装材料は補助対象規格に定める数値、又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するアルミ製を務めて使用し、ボデー重量について可能な限りの軽量化を図るものとする。

イ 車体は堅牢で十分な強度及び安定性を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたもので、常時登録された車両総重量の状態において、充分耐え得るものであること。また、車体の主要構造体であるサブフレームは鋼鉄製とし、それ以外の車体フレーム等はアルミニウム、FRP素材を使用し総体的な重量軽減を図るとともに、車体の重量バランスにも配慮すること。

ウ 車体に使用するアルミ製のパネルは防錆処理（アルマイト処理）を施したものとすること。

エ 車体は、走行中の振動及びねじれ等に十分対処できるようにすること。

オ 長期間の使用で錆等の発生が無い構造とし、袋状構造の内部は防錆処理を確実に行うこと。

カ 別表「積載品」に記載する各種資機材を積載できる構造とすること。ただし、当本部の指定するものを除く。

キ 骨組をシャシーに取り付けるための重要なボルトには、ダブルナットを使用すること。

(2) 荷箱の艤装

ア 荷箱の外板はアルミ製平パネルで水密性及びルーフの水はけ性に優れたものであること。

イ 室内寸法は高さ2,200mm以上、奥行き4,350mm以上、幅2,000mm以上とすること。

ウ 泥砂及び雨水等の進入を有効に防止し、長期間の使用で錆等の発生がない防水構造であること。

エ 清掃作業等により水が滞留する恐れのある収納部は、床面に水抜き用穴（ドレーンパイプを車体下部まで延長）を設けるとともに水が溜まることのないよう確実に排水できる構造とすること。

オ リアドアは跳ね上げ扉とし、ストッパーを設けること。

カ 荷箱左側面の当本部が指定する位置に、ステップ付きスライドドアを設けること。（別途協議）

キ 荷箱後部にパワーゲート（耐荷重600kg程度、カゴ付き台車ストッパー付き）を設け、ゲート昇降操作は固定操作装置とリモコンスイッチ併用とすること。またゲートロックを取り付けること。

ク 荷箱下部又はバン内の指示する位置にステンレス製消火器収納装置を設け、

自動車用消火器（ABC粉末5型）を内部固定金具を用いて設置すること。

ケ 荷箱左右下部に巻き込み防止用のサイドガードを取り付けることとし、スライドドア下部にサイドガードステップを設けること。

コ 運転席側に車輪止め収納装置を設けること。

サ 荷箱下部の適切な位置にラッシングベルト等を収納できるステンレス製収納箱を設けること。

シ 荷箱前方及び後方にそれぞれ100V電源を供給できる全天候型外部コンセントを設けること。

ス 内装

(ア) 荷箱内の内張はすべてアルミ材とすること。また床面はアルミ縞板張りとする。また、下方3方（前部、左右）を高さ100mm以上のアルミ縞板で覆い、補強するとともに繋ぎ目はすべてコーキングすること。

(イ) 長さ1,700mm程度のLED灯を室内天井四隅に設け、ラフティングボートを天井付近に積載した際でも有効に荷室内全体を照射し、作業可能な光量を得られる構造とすること。

(ウ) 緊縛装置（ラッシングレール ボディ全長3～4段、サイドロープフック8個）を設け、上段には当本部保有のラフティングボートを上段ラッシングレールとパイプローラー式カーゴバー（別途協議）にて積載できること。下段にはラフティングボート積載状態でカゴ付き台車を収納、固定可能なこと。

(エ) 室内の車両前方には当本部が指定するラッシングバー収納装置及び吊り下げフック等を設けることができる構造とすること。（別途協議）

(オ) 荷箱天井部に外部100V電源にて待機中の換気が可能である大型換気扇を設け、電源スイッチをダッシュバン及び荷箱前方の天井部付近に設けること。（別途協議）

(カ) 荷箱前方の天井部付近に100V電源を供給できる蓋付きコンセント（2口以上）を設けること。

(3) その他

ア ボデー外板等に使用するボルト、ナット及び蝶番はステンレス製とすること。

イ 必要と認める箇所にアルミ合金製保護板又はアルミ縞鋼板を取り付け、塗装剥離のないようにすること。

ウ 車両前後部に牽引フックを取り付けること。

5 電装品

(1) 電子サイレン

ア アンプは、50W以上で電子サイレン、電子警鐘、拡声機能及び音声合成機能を持つものとする。

イ 当本部が別途指示する消防用広報メッセージを拡声できること。

なお、ch6～ch9の追加を含むこと。

ウ 出動予告スイッチ（赤色）を運転席の適切な位置に設けること。

エ 渋滞通過スイッチ（黄色）を運転席及び隊長席の適切な位置に設けること。

オ 電子サイレン用のスピーカーは散光式赤色警光灯に内蔵する専用スピーカーとすること。

カ 電子サイレンに内蔵する音声後退警報は機能させないこと。

(2) モーターサイレン

ア モーターサイレンは、キャブ上の散光式赤色警光灯内蔵型とすること。

イ スイッチは、確認灯付きスイッチとし、ダッシュバンの適切な位置に設けること。

(3) 警光灯類

ア 赤色警光灯は次のとおりとすること。

(ア) キャブ上部の赤色警光灯は散光式警光灯（スピーカー、モーターサイレン、標識灯内蔵）とすること。また、スピーカーには防雪カバーを設けること。

(イ) 散光式赤色警光灯は高輝度LED型とすること。

(ウ) キャブ上部前方の適切な位置に取り付けること。

(エ) 取り付けは、キャブ上部に台座を作成し取り付けること。

なお、取付部分の防錆及び防水の処理を確実に行うこと。

(オ) キャブ及び台座は、散光式赤色警光灯本体の重量及び車両走行中の振動等に十分耐えられるよう適切に補強を行うこと。

なお、散光式赤色警光灯本体のメンテナンスを十分考慮した構造にすること。

イ 赤色点滅等は、次のとおりとすること。

(ア) 赤色点滅灯は高輝度LED型とすること。

(イ) キャブフロントパネルの2箇所及び荷箱 後部の上部2箇所に取り付けるこ

と。

(ウ) 点滅パターンは視認性を考慮すること。

(エ) メンテナンスに支障のないように取り付けること。

(4) 屋外作業灯

ア 屋外作業灯は、高輝度LED型とすること。

イ 荷箱両側面上部に左右各2箇所及び荷箱後部の上部中央部分に1箇所、荷箱内部作業灯と同様の1,700mm程度のLED灯を設け、車両側面及びその周辺を有効に照射すること。

ウ メンテナンスに支障のないように取り付けること。

(5) その他の照明等

ア LED車幅灯を荷箱の左右に取り付けること。

なお、運転席から視認できる適切かつ有効な位置とすること。

イ LED路肩灯を左右後輪付近に取り付けること。

なお、運転席から視認できる適切かつ有効な位置とすること。

ウ LED車高灯を荷箱前部左右の上部及び後部左右の上部に取り付けること。

(6) 無線雑音防止装置等

ア 各電装品は、無線障害の原因とならないものを使用すること。また、そのおそれがある製品には、セラミックコンデンサーを取り付けるなど有効な防止対策をとること。

イ 指定する箇所にボンディングアースを取り付けること。

(7) 架装系スイッチ等

ア 架装系のスイッチは、専用の集中スイッチパネル（大阪サイレン製SBW-100）に努めて集約すること。（当本部の指定するものを除く）

(ア) 取り付け位置は、ダッシュバンの適切な位置とすること。

(イ) 使用電気容量に十分見合うものとすること。

(ウ) 各スイッチには、「名称」と「ON/OFF」を明記した銘板を取り付けること。

(エ) 各スイッチは、確認灯付とすること。

イ 車体取り付けの外部スイッチには、ステンレス製保護枠を取り付けること。

(8) その他

ア 車体後面上部中央に補助制動灯を取り付けること。

イ 車体後面上部中央にバックアイカメラを取り付けること。

なお、上記ア「補助制動灯」の下方に取り付けること。

ウ 音声後退警報器を次のとおり取付けること。

(ア) 車体後部の適切な位置に取り付けること。

(イ) 音声後退警報カットスイッチを集中スイッチパネル（大阪サイレン製S
BW-100）に設けること。

(ウ) 車幅灯連動による後退警報カットは機能させないこと。

6 消防無線電話装置

当本部が支給する消防無線電話装置の機器移設（別途）に際し必要な配線を敷設すること。

7 AVM（車両動態表示装置）端末機器

当本部が支給するAVM端末装置の機器移設（別途）に際し必要な配線を敷設すること。また必要に応じて架台を設けること。

8 塗装要領

当車両は、道路融雪剤（塩化カルシウム）を冬期間に大量散布する積雪地域で使用するため、特に泥が跳ね上がる箇所及び各構成材の接合部の処理を確実にを行い、基本的に次によるものであること。

(1) 塗装にあたっては、完全防錆加工を施し、下地調整を十分に行ってから溶剤を完全に揮発・乾燥後に上塗り塗装をすること。

(2) 上塗り塗装は3回以上行い、熱風乾燥後に焼付け塗装を行うこと。

(3) コンパウンド及びワックスにより十分磨き上げを行うこと。

(4) アルミ縞板使用部は無塗装とすること。

9 特殊防錆塗装

シャシ下回り・架装指定箇所には、特殊防錆塗装（塩害ガード塗装）を行うこと。（別途指示）

10 文字記入等

(1) フロントパネル、キャブ両側及び車体後面に白色フィルムを貼り付けること。

「1」

(2) フロントパネル及び車体後面に白色フィルムを貼り付けること。

「二戸搬送1」

(3) キャブ両側及び車体後面に白色フィルムを貼り付けること。

「二戸広域消防」

- (4) 車体両側に白色フィルムを貼り付けること。
「資機材搬送車」
- (5) 荷箱上面に黒色フィルムを貼り付けること。
「岩手二戸」
- (6) 荷箱上面に白色フィルムを貼り付けること。
「二戸搬送1」
- (7) 燃料タンクカバーの給油口付近に白色フィルムを貼り付けること。
「軽油」、「70L」
- (8) その他の記入文字は別途指示する。
- (9) 文字の書体、大きさ及び位置は別途指示する。

11 銘版等

銘板等の取り付けは、次のとおりとすること。（本仕様書において別途指示してあるものを除く）

- (1) スイッチ類には、「名称」及び「ON/OFF」の表示をすること。
- (2) 計器類には、名称を表示すること。
- (3) 操作装置は、名称及び操作方向等を表示すること。
- (4) 燃料補給口には、油種表示をするとともに、外部から確認しやすいよう最外面に「給油口」と表示すること。
- (5) その他必要と認めるもの

12 反射材

- (1) 活動中の接触防止及び接近する一般車両への視認性向上、車両電源喪失時、後続車両等への注意喚起のため反射材を適切な位置に張り付けること。
- (2) 貼り付ける箇所は、次のとおりとすること。
 - ア キャブのすべての扉
 - イ パワーゲート
 - ウ 荷箱両側面下部
 - エ その他必要と認める箇所
- (3) 反射材は、住友スリーエム製スコッチライト（高輝度タイプ981-71型）、又は同等以上の性能がある再帰反射材とすること。
- (4) 反射テープの色は、黄色又はボディカラーと同色とすること。（別途指示）
- (5) 道路運送車両の保安基準第38条の3、第42条及び道路運送車両の保安基準の

細目を定める告示に適合すること。

13 防滑テープ

(1) 活動中の滑落防止ため、防滑テープ（黒色）を適切な位置に貼り付けること。

(2) 貼り付ける箇所は、次のとおりとすること。

ア 各ステップ

イ 荷箱内スライドドア上り口

ウ 荷箱内後部上り口

エ パワーゲート縁部分

14 取付品、積載品及び付属品

車両とともに納入する取付品、積載品及び付属品は、別表のとおりとし、この仕様書で指定するもの以外で公表された標準添付品は、すべて納入すること。

以上

1 シャシー装備

No.	品名	内容	数量
1	電動格納ミラー	運転席／助手席（ヒーター付き）・リモコン鏡面調整、フロントアンダーミラー	1 式
2	隊長席側補助ミラー		1 式
3	パーキングブレーキ	シャシー純正品	1 式
4	エアコン	シャシー純正品	1 式
5	アワアメーター	シャシー純正品	1 式
6	SRSエアバッグ	運転席側	1 式
7	パワーウィンドウ		1 式
8	キーレスエントリー		1 式
9	サイドバイザー	運転席、助手席側	1 式
10	サンバイザー	運転席、助手席側	1 式
11	マッドガード	ゴム製、黒色、全輪	1 式
12	サイドガード	荷箱下方左右各 1	1 式
13	フロントグリル	純正クロームメッキ	1 式
14	牽引フック	車両前後各 1	1 式
15	AM/FMラジオ	シャシー純正品	1 式
16	時計	ラジオに含む	1 式
17	室内灯	キャブ内天井中央、飛鳥特装製AYSJ-L28W	1 式
18	マップランプ	運転席、助手席各 1 飛鳥特装製APY-517	1 式
19	隊長席アシストグリップ	隊長席上部	1 式
20	乗降用アウターグリップ	スライドドア用(別途協議)	1 式

2 標準機装（車体と一体となるもの）

No.	品名	内容	数量
1	荷箱	アルミパネル仕様 内寸 高さ2,200mm以上×奥行き4,350mm以上×幅2,000mm以上	1 式
2	パワーゲート	耐荷重600kg程度、カゴ付き台車ストッパー付き、リモコン、内外コントローラー	1 式

3 備えなければならない取付品及び取付装置（車両と一体となるもの）

No.	品名	内容	数量
1	エンジン回転計	シャシー標準	1 式

2	エンジン油温計 水温計	シャシー標準	1 式
3	赤色警光灯	大阪サイレン製 NP-ML-VK2M-A2 (スピーカー・モーターサイレン・標識灯内蔵)	1 式
4	電子サイレン	大阪サイレン TSK-D152 (音声メッセージch. 6~10追加)	1 式
5	後退警報器	音声式、停止スイッチ付(10連スイッチ内)、 左折なし、ライト連動なし	1 式

4 軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置 (車体と一体となるもの)

No.	品 名	内 容	数 量
1	GPSナビゲーションシステム	シャシー標準	1 式
2	電動サイレン	赤色警光灯に内蔵	1 式
3	キャプチュルト装置	シャシー標準	1 式
4	スタッドレスタイヤ	ブリヂストン製スタッドレス W979、鉄製ホイール付	1 式
5	荷箱外部作業灯 (側面、後面)	飛鳥特装製 AYSW-L1720H-W (左右各 2、後面 1)	5 本
6	荷箱内部作業灯	飛鳥特装製 AYSW-L1720H-W	4 本

5 特別機装 (車体と一体となるもの)

No.	品 名	内 容	数 量
1	特殊防錆塗装	タール系防錆塗装 (塩害ガード)	1 式
2	ラッシングレール (上部)	1~2 段、ラフティングボート積載用	1 式
3	ラッシングレール (下部)	2 段、カゴ台車固定用	1 式
4	荷箱内部電源出力コンセント	荷箱前方天井付近 1 箇所 (防水 2 ロコンセント)	1 式
5	外部出力電源コンセント	前後各 1 箇所 (全天候型 2 ロコンセント)	1 式

6 取付品 (車体と一体となるもの)

No.	品 名	内 容	数 量
1	消防章	150mm、メッキ、フロントグリル中央部	1 式
2	LED赤色点滅灯 (フロントパネル)	高輝度LEDタイプ	2 個
3	LED赤色点滅灯 (後面)	高輝度LEDタイプ	2 個
4	機能集中装置 (10連スイッチ)	大阪サイレン SBW-100	1 式
5	車高灯	LED、オレンジ 荷箱前部、後部各 2	4 個
6	路肩灯	LED、T-SM24DN又は同等品 左右後輪各 1	2 個
7	車幅灯	LED	1 式
8	補助制動灯	LEDハイマウントストップランプ、車体後面上部中央	1 式

9	ドライブレコーダー	ユピテル BU-DRHD431又は同等品 電源直結コード OP-4、SDHCカード OP-SD32付	1 式
10	電子インナーミラー・バックカメラ	ミラー：ルームミラー位置に取付 カメラ：車体後面上部に取付	1 式
11	ETC車載器	アンテナ分離型、音声案内	1 式
12	外部入力電源コンセント		1 式
13	自動充電装置	七宝電子工業 ずばら充電器又は同等品	1 式
14	登録ナンバープレートフレーム（前・後）		1 式
15	荷箱下部収納ボックス	ステンレス製、扉付き	1 式
16	消火器収納ボックス	ステンレス製、固定金具付き	1 式

7 備えなければならない附属品（別表第2）

No.	品 名	内 容	数 量
1	車輪止	ゴム製	2 個
2	消火器（検定品）	自動車用、ABC粉末消火器5型	1 本
3	三角表示板		1 個

8 附属品

No.	品 名	内 容	数 量
1	ラッシングベルト		4 本
2	ラッシングバー/ローラーパイプ	標準ラッシングバー、ボート積載用ローラーパイプ	1 式
3	ロープフック		8 個
4	カゴ付き台車		4 台

9 その他の附属品

No.	品 名	内 容	数 量
1	フロアマット	シャシー純正品、全席	1 式
2	冬用ワイパー	シャシー純正品	1 式
3	タイヤチェーン（ワイヤー式）	SCC JAPAN、ケーブルチェーンSR	1 式
4	鍵	エンジンキー、資機材収納部、その他施錠装置 各3本	1 式
5	補修用塗料	ボデー塗色、その他塗色各1缶	1 式
6	シートカバー	シャシー純正品、全席	3 式